

**ポストコロナにおける  
デジタルエコノミー政策のあり方  
概要**

2020年12月15日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

新たな時代のデジタルエコノミー政策

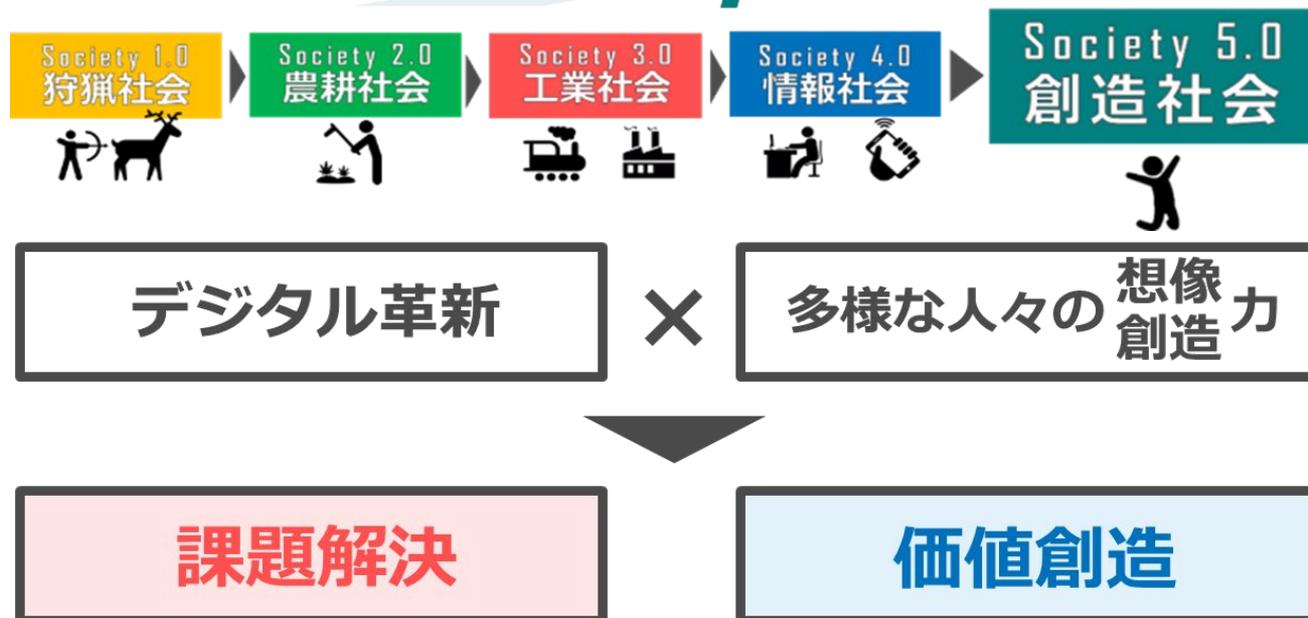
求められる政策

企業の自主的な取組み

# 新たなデジタルエコノミー政策

- ✓ これまでわが国は、**DXと多様な人々の創造力・想像力の融合を通じ“Society 5.0”を実現**すべく、官民で様々な取り組みを実施。
- ✓ **コロナ禍によって社会のデジタル化の遅れが顕在化**。
- ✓ 今後は、これまで以上に**スピード感のある施策の推進や行政運営の効率化**等が必要。

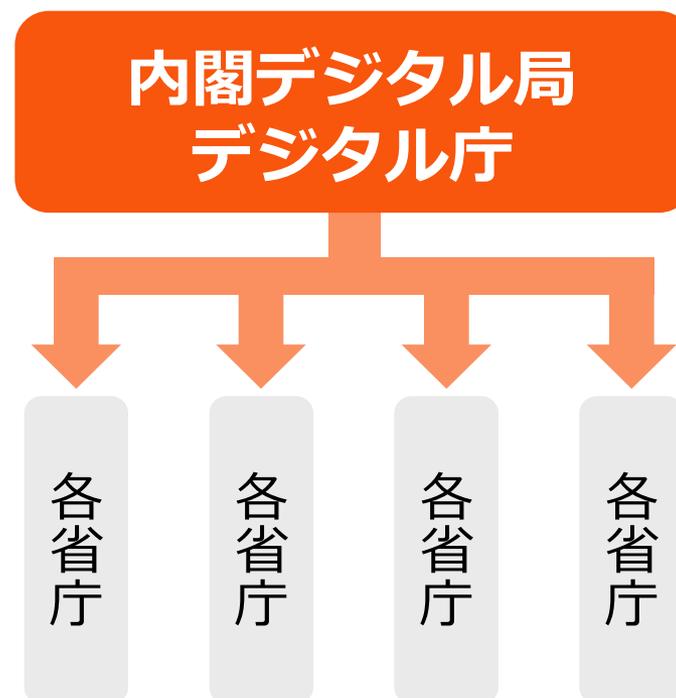
## Society 5.0



# 行政のDX①

- ✓ Society 5.0の実現に向けて、**行政のDX**が喫緊の課題。
- ✓ 地方公共団体も含めた行政各部におけるすべての施策・事務を一体的に見直し、**デジタル3原則を徹底**することが不可欠。
- ✓ 新たに政府に設置される組織は、行政のDXを通じ、**社会全体のDXを牽引する司令塔かつ実行組織**となることが必要。

- ①政策・施策に関する  
**予算の一括計上**
- ②行政各部に対する  
**指揮命令権**



## 行政のDX②

- ✓ **書面・対面を求める全ての行政手続のデジタル化、押印や印紙貼付の省略を実現し、オンライン上で手続が完了することが重要。**  
その際、**行政の業務をデジタル前提で見直し、再構築を行うこと**が不可欠。
- ✓ **登記印・登録印を必要とする手続についてもデジタル化の例外とせず、オンラインでの本人確認を積極的に検討すべき。**

始まりから終わりまで  
オンラインで完結させることが重要



申請

本人確認

手続完了

# マイナンバー制度の徹底活用

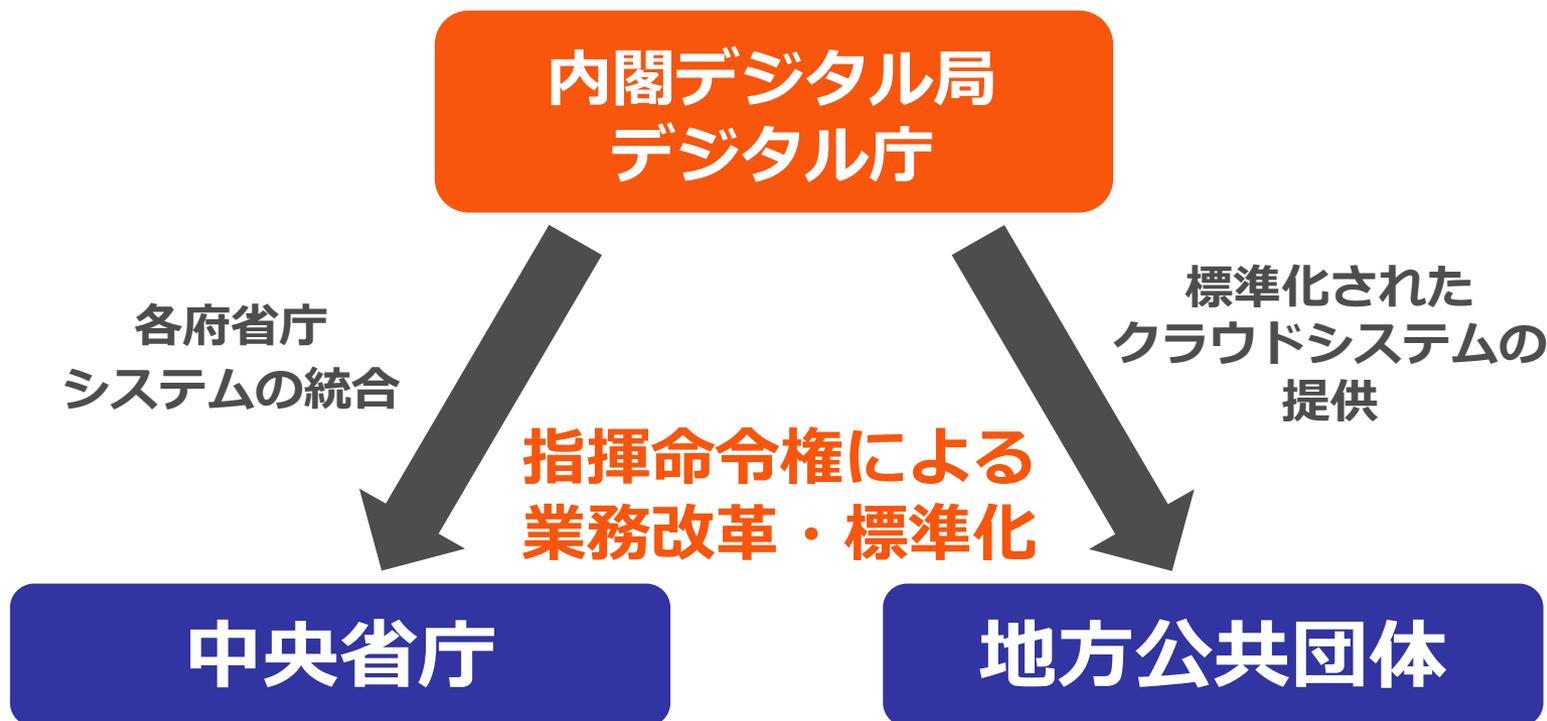
- ✓ **マイナンバー制度はSociety 5.0の実現を支える社会基盤**であり、**徹底的な活用が不可欠**。
- ✓ マイナンバーカードの普及促進に向け、各種免許・国家資格の**マイナンバーカードへの一元化推進**を行うとともに、**発行・交付体制の強化**、電子証明書の有効性確認に関する**手数料負担のあり方等**を検討すべき。
- ✓ マイナンバー制度の活用促進に向けて、**特定個人情報**を撤廃し、**個人情報と同等の位置づけ**とすることが重要。
- ✓ 個人の利便性向上や民間サービスの発展を促進するため、**個人にかかわる情報を広くマイナポータル経由で参照できるようにする**とともに、**そのUI・UXを改善**すべき。

マイナンバーカードへの**一元化**  
マイナンバーカードの**発行・交付体制強化**  
**電子証明書の有効性確認**に関する**手数料**  
**特定個人情報の撤廃**

**マイナンバー制度の  
徹底的な活用**

# 業務・システムの標準化による社会基盤整備

- ✓ 同じ手続でも、**地方公共団体によって申請書類の様式や制度の運用等が異なるため**、広域で事業を展開する企業の手続コストが増加。
- ✓ 行政手続コストの低減を図るため、**国が主導して、行政各部における業務・システムの共通化や標準化を実施**すべき。



# 個人情報保護法制の一元化①

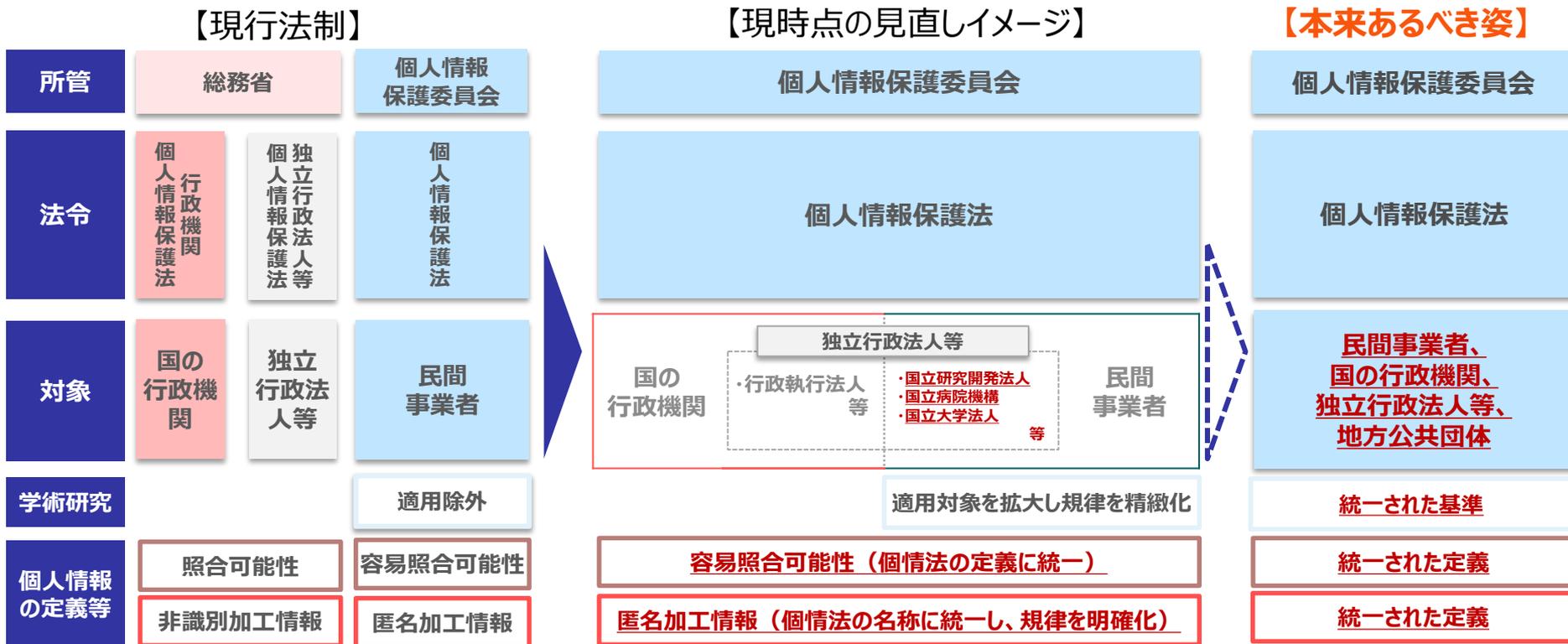
- ✓ DXを推進するうえでは、個人情報を含めあらゆるデータの活用が不可欠。しかしながらわが国では、個人情報保護に関する規律が地方公共団体を含む官民において統一されていないため、**官－官・官－民の円滑な情報流通を阻害**。
- ✓ 個人情報の保護を図りつつ円滑な利活用を進めるためには、**情報を保有する主体によって規律が異なるのではなく、官民が同一の規律の下におかれるべき**。
- ✓ 国の行政機関や独立行政法人等のみならず、地方公共団体における個人情報の取扱いについても法律で一元化し、**いわゆる「2000個問題」を早急に解決すべき**。

## 約2000個の規律（＋解釈）



# 個人情報保護法制の一元化②

- ✓ 来年度法案提出に向け、内閣官房「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース」が本年8月に公表した中間整理は、個人情報保護三法統合の方向性を示した一方、「公的部門と民間部門との規律の相違は基本的に維持」、「医療・学術分野の独立行政法人等に対し民間と同等の規律を適用する」と記載。
- ✓ **規律の差異を維持すべきではなく、今後、民間・国の行政機関・独立行政法人等・地方公共団体の規律が完全に統合されることが重要。**



- ✓ 改正個人情報保護法に基づく各種政令・規則・ガイドライン等の整備にあたっては、**保護と利活用のバランスの取れた運用**を目指すべき。

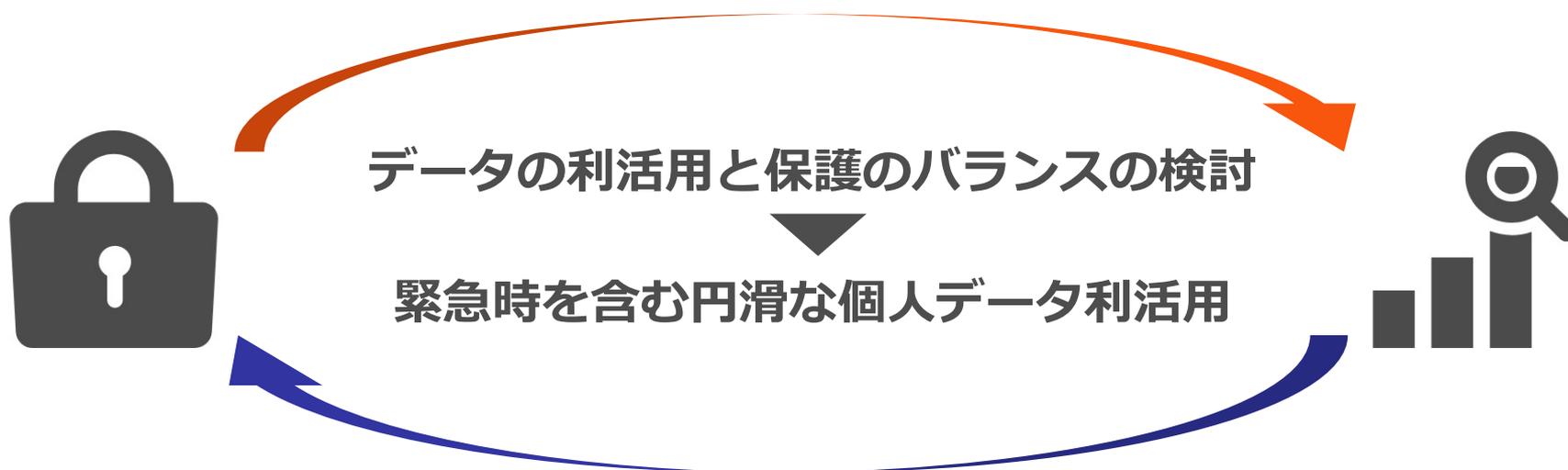


# データ連携の強化に向けた施策

- ✓ 政府の「デジタル・ガバメント閣僚会議」は、データ連携基盤の構築、情報銀行に関する取組み、トラストサービスの強化などを着実に進め、**Society 5.0の実現に寄与する「データ戦略」を策定**すべき。
- ✓ デジタル市場競争会議において示された“Trusted Web”について、**さらなるコンセプトの具体化と全体像の整理**を期待（ただし、個人が自らのデータに関して有する管理権のあり方、データポータビリティに関しては、幅広い観点から議論が必要）。
- ✓ 民間による“dataex.jp”の取組みは、各分野で官民が構築した既存の基盤を活かし、それらを新たな技術によって接続することで**「分散連邦型」による分野横断のデータ連携**を目指している点で、わが国にとって現実的な選択肢の一つ。

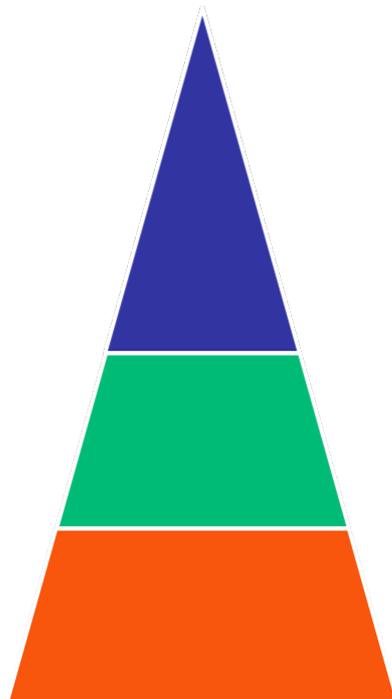


- ✓ 今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような緊急時にも備え、**公益目的を含むデータの利活用と個人情報保護のバランス**に関する国民的なコンセンサスを、平時より形成することが重要。
- ✓ 社会全体の機運醸成に向け、**政府が中心となって、多様なステークホルダーを交えた議論**を進めるべき。



# AI利活用の推進

- ✓ AIは、**Society 5.0**を実現するうえで中核となる技術。活用により、社会課題の解決に寄与。
- ✓ AIを成長させる**データを円滑かつ社会横断的に収集する枠組み**の検討を行うとともに、**日本としての指針・方向性**を定めることが必要。



AIの活用による社会課題の解決

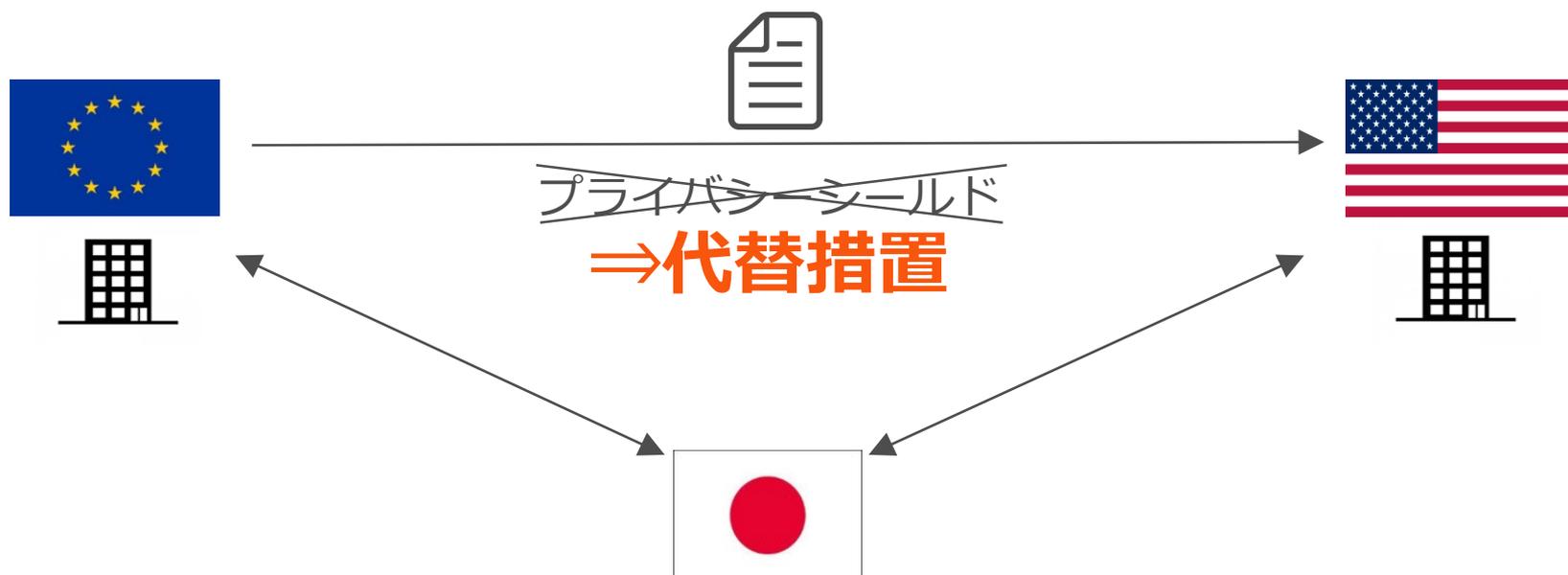
高品質なAI技術 + 運用基準

質・量に優れた学習データの円滑な収集

データ収集のための枠組み  
国家としての指針

# データ活用に向けたさらなる国際協調

- ✓ 各国・地域で個人データや非個人データの保護・活用に関する制度整備が進展するなか、わが国としては、**DFFTの理念を共有する国・地域と連携し、国際的なデータ流通に関するルールを構築していくことが重要。**
- ✓ また、EUから米国の個人データ移転に関する「プライバシーシールド」の枠組みが無効とされたことにより、日米欧3極のデータ流通に支障が生じることを懸念。わが国政府より米国と欧州に対し**代替措置の早急な検討を働きかけることが必要。**



- ✓ 法令等によって書面・押印・対面を求められている場合には、見直しに向けてその改正が必要。
- ✓ 法令等に基づかない社内手続きをはじめとする商慣行については、自主的かつ積極的に書面・押印・対面の見直しを実施することを期待。

書面・押印・対面を  
求める手続

法令等に基づく

見直しに向けて  
根拠となる法令等の  
改正が必要

法令等に基づかない

企業が自主的・積極的に  
書面・押印・対面の  
見直しを実施

# 個人データの適正な利用

- ✓ 個人データを利活用するうえで前提となるのは**個人による信頼**。
- ✓ 2019年10月に掲げた**「個人データ適正利用経営宣言」**に基づき、引き続き各社の状況に応じた適切な取組みを推進。
- ✓ これにより、事業リスクの低減のみならず、**個人の安心・安全を担保し中長期的な企業価値の創造に寄与**。

## 「個人データ適正利用経営宣言」

### 【原則1】

経営者の  
アカウントビリティ  
確保

### 【原則2】

個人の安心・安全の  
確保

### 【原則3】

個人データ活用に関  
する取組み推進